組合員の皆様へ

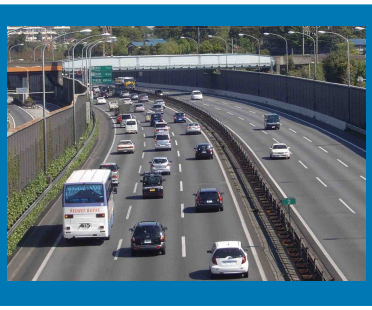

宮城県自動車事業協同組合からのお知らせです。

平成３０年１１月３０日

12月1日から、組合員に斡旋するNASVA適性診断の種類及び補助額を下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

NASVA講師派遣と併せて、事業所の「安全運転」と「事故防止」にお役立てください。

【適性診断】「適齢診断」も補助対象とし、補助額も見直しました。

本年12月1日以降の申込み分から、次のとおり補助対象とする適性診断の種類及び補助額を変更します。

《 補助対象とする適性診断の種類及び補助額 》 ※アンダーライン部分が変更箇所です。

① 一般診断（手数料2，300円）：手数料の全額を補助します。

② カウンセリング付き定期診断（手数料4，700円）：手数料の全額を補助します。

③ 適齢診断（手数料4，700円）：手数料の全額を補助します。〔※65才以上の運転者対象〕

【講師派遣】今回、講師派遣の補助内容について変更はありません。

《 補助内容 》

事業所内での安全運転講習会等の講師として、NASVA〔(独法)自動車事故対策機構〕職員の派遣費用を、年度内1回、30，000円を限度として組合が補助します。

土日祝日でも対応できますので、お気軽にご相談・お申込みください。

【その他】申込みにあたっては、次の点にご注意ください。

① 「適性診断」及び「講師派遣」は、**原則、組合を通してNASVAに申込みしたものが補助対象となります。組合員が直接NASVAに申込みされたものは対象外となりますので、ご注意ください。**

② **当該補助事業は、本年度の予算の範囲内で行います。予算額に達した時点で終了とさせていただきます**ので、早めにお申込みいただくとともに、予めご承知おきください。

③ 申込みにあたりましては、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はファクシミリ等により組合まで提出してください。

□本件に関するお問い合わせは☎022-213-5980《FAX022-213-6060》までお願いします。